

経済産業省
東北経済産業局

20160527東北第31号

平成28年 6月 2日

一般社団法人岩手県工業クラブ 会長 殿

東北経済産業局地域経済部長



平成28年度工業標準化事業功労者東北経済産業局長表彰における
受賞候補者の推薦依頼について

日頃より経済産業施策に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、東北経済産業局では毎年10月に、東北地域において工業標準化及び品質管理の推進に貢献し、顕著な功績のある方を表彰しているところです。

つきましては、平成28年度における東北経済産業局長表彰の受賞候補者がおられましたら、別添応募要領により本年7月20日(水)まで御推薦くださいますよう御願いたします。

[問い合わせ・送付先]

東北経済産業局地域経済部産業技術課

〒980-8403

仙台市青葉区本町3-3-1

電話 022-221-4897

担当 茂木、齊藤



工業標準化事業功労者東北経済産業局長表彰応募要領

平成28年6月
東北経済産業局

1. 工業標準化事業功労者東北経済産業局長表彰について

東北地域において、工業標準化の推進に関与し、顕著な功績のあった方に対して表彰を行うことにより、工業標準化事業の発展に資することを目的としています。

2. 受賞候補者の募集について

■受賞者の人数

原則、2名以内。

■対象（表彰要件）

東北地域において工業標準化（品質管理を含む。以下同じ）の推進に関与し、次の条件を満たす者。（受賞候補者が在籍する組織の所在地及び個人の住所が東北地域である必要はありません。）

（1）企業に所属する場合

- ①工業標準化に携わった重ならない関与年数が10年（以下、基準関与年数という。なお、大学教授を除く国家公務員の在職期間中の年数は基準関与年数として認めない。）以上であること。
- ②JIS表示認証（認定）工場において、6年以上同一工場に在職し、工業標準化の推進に貢献していること。
- ③工業標準化の推進のため開催される公共的な講習会、研究会、実地指導等の実施に講師その他の役割で貢献していること。
- ④過去に品質管理責任者又はこれと同等以上の責務にあったこと、又は現在あること。

（2）その他の場合

- ①基準関与年数を満たすこと。…（企業に属する場合に同じ）
- ②JIS表示認証（認定）工場の規格の適合性確保を図るため、各種調査に参画又は機関誌に投稿する等により、工業標準化の推進に貢献していること。
- ③工業標準化の推進のため開催される公共的な講習会、研究会、工場見学会、説明会等の実施に講師その他の役割で貢献していること。

3. 応募方法

■応募者及び応募書類の提出

応募は、団体、企業及び大学等の組織が行ってください。

候補者本人による応募（推薦）は認められません。

また、応募書類として、別紙様式の推薦書等を作成し応募期限内に提出して下さい。

※ 候補者の審査にあたって、推薦書等の内容に関して推薦する組織への質問及び候補者に対する現地調査を実施させていただくことがあります。適切な対応がなされない場合や一定期間連絡が取れない場合には、審査対象から除外されることがあります。

■推薦書等記入要領

- (1) 団体名等には、団体名、企業名、大学名等の組織名を記入して下さい。
- (2) 氏名は字体を正確に記入して下さい。また、旧姓を使用している場合は、その旨を記入して下さい。
- (3) 住所は都道府県名から記入し、郵便番号も付記して下さい。
- (4) 企業、団体名は略称としないで下さい（正式名称をご使用いただくようお願いいたします。例：公益（一般）財団法人・・・、株式会社・・・、国立大学法人・・・、大学法人・・・等）。
- (5) 候補者役職名は公表の際に使用する名称として下さい。
- (6) 所属部署の住所が本社の住所と異なる場合は、その住所も記入して下さい。同じ場合は「同上」と記入して下さい。
- (7) 表彰履歴は標準化に関する国、団体、企業、国際機関等の表彰について「〇年〇〇表彰」と記入して下さい。
- (8) 活動歴、件数等は平成28年4月1日現在で記入して下さい。

■欠落事由等

- (1) 過去において、工業標準化に関する功績により、叙勲、藍綬褒章、経済産業大臣表彰又は通商産業大臣表彰を受けた者
- (2) 過去において、工業標準化に関する功績により、東北経済産業局長表彰又はこれらに準ずる表彰を受けた者
- (3) 現に社会問題となっている組織や社会問題となるおそれが強い組織の関係者や管理責任者は、受賞対象から除外します。
- (4) 国の機関や特定独立行政法人の常勤役職員は受賞対象から除外します。
- (5) その他表彰を受けるに値しないと判断される者は、受賞対象から除外します。

■応募期限・問い合わせ先

- (1) 応募期間：平成28年6月6日（月）～平成28年7月20日（水）
推薦組織は、別紙様式による応募書類を事務局までご提出下さい。
なお、応募にあたって提出された書類・資料等は返却いたしませんので、ご了承ください。
- (2) 問い合わせ先
応募に関するお問い合わせは事務局までお願いいたします。
また、受賞者発表前の候補者や審査状況に関するお問い合わせにつきましては、一切お答えできませんので、ご了承下さい。

<事務局>

東北経済産業局 地域経済部 産業技術課

(担当者：茂木、齊藤)

〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1

(電話) 022-221-4897

(FAX) 022-265-2349

■個人情報等に関する取り扱いについて

提出頂いた全ての情報は、審査以外の目的で使用することはありません。

■応募費用等

応募に際して、手数料等は一切かかりません。

4. 受賞者の発表・表彰式

■受賞者の発表

受賞者の発表は、平成28年10月を予定しています。受賞者及び主な功績については、東北経済産業局のホームページ等で発表する予定です。

■表彰式

受賞者に対して表彰式を行います。表彰式の詳細については、追って受賞者に連絡します。

■受賞後の広報・PR等

受賞者には、表彰式後の広報・PR活動、各種イベント等へのご協力をお願いすることがあります。

【様式】

平成28年度工業標準化事業功労者に対する東北経済産業局長表彰
候補者推薦書

平成 年 月 日

東北経済産業局長 殿

団体名等
代表者名

平成28年度工業標準化事業功労者に対する東北経済産業局長表彰の候補者として、
別紙東北経済産業局長表彰候補者調書を添えて下記のとおり推薦します。

記

1. 候補者名
2. 所属
3. 推薦理由

(別紙)

推薦順位	東北経済産業局長表彰候補者調書	
ふりがな 氏名	(歳)	男女
住所		
所属	名称	
	所在地	
	現職等	
	電話	
職歴	【記載例】 昭和〇〇年〇月～同〇〇年〇月 〇〇株式会社 〇〇工場 品質管理担当 … 平成〇年〇月～同〇〇年〇月 〇〇株式会社 代表取締役 平成〇年～現在 〇〇協会理事	
工業標準化 関与年数	【記載例】 昭和〇〇年～現在 (〇〇年) … 4月1日現在の年数	
活動実績・ 貢献内容	※記入留意事項参照(別紙可)	
標準化に関 する表彰履 歴	【記載例】 〇〇年 〇〇賞受賞	
その他 参考事項		

※ 複数業にわたってもかまいません

【記入留意事項】

●欠格事由について

下記の欠格事由がないことを確認してください。

- ・現に社会問題となっている組織又は社会問題となるおそれが強い組織関係者及び管理責任者
- ・国の機関及び特定独立行政法人の常勤役職員

●「活動実績・貢献内容」の記入にあたって

記載いただきたい内容は、企業に所属する場合とその他の場合それぞれについて次のとおりです。なお、活動歴、件数等は本年4月1日現在で記入してください。

I 企業に所属する場合

1. 標準化・品質管理の社内体制強化（該当する項目を2つ選択）

- (1) 社内標準化・品質管理の組織的運営
- (2) 標準化・品質管理の意識的高揚
- (3) 品質保証体制の強化

2. 標準化・単純化に貢献（該当する項目を2つ選択）

- (1) 設計の標準化
- (2) 製品（品種）の標準化・単純化
- (3) 材料・部品の標準化・単純化
- (4) 製造（加工）工程の標準化・単純化
- (5) 製造（加工）作業・試験（測定）作業の標準化・単純化
- (6) 設備（製造・試験・加工）の標準化・単純化
- (7) 製品・材料（部品）の保存管理の標準化・単純化

3. 品質管理の推進（該当する項目を2つ選択）

- (1) 製品品質水準の向上
- (2) 製品不良の減少
- (3) 工程不良の減少
- (4) 生産性の向上
- (5) その他の顕著な成果

4. 教育・訓練の徹底（該当する項目を1つ選択）

- (1) 社内の教育・訓練を計画・実施
- (2) 社外の教育・訓練を計画・実施

5. 社外の講習会・技術指導での功績

- (1) 講習会等での講演・事例発表
- (2) 技術指導・教育訓練

6. 品質管理責任者等

（品質管理責任者の資格の有無及びこれと同等以上の職責について記入）

7. J I S 優良工場の表彰歴

8. 地域工業標準化への貢献

II その他の場合

1. 一般普及活動に貢献

- (1) 機関誌、教育テキスト等に貢献
- (2) J I S 制定・改正に関与
- (3) 製品の品質基準、検査・試験基準等の作成
- (4) 各種調査の実施、参考文献等の収集及び配布
- (5) その他の普及

2. 講習会・見学会等の実施

(講習会、工場見学会等の計画的実施又は講演、事例発表)

3. 自主検査・品質監査等の充実

4. 個別指導の実施

(J I S 申請工場、J I S 工場、外注工場への指導等)

5. その他

(経済産業局からの伝達事項の周知徹底等への協力)